

令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施状況

No.	事業名	事業概要	対象	事業開始年月日	事業完了年月日	総事業費	臨時交付金充当額	成果・評価
1	高等学校学習用端末購入支援事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や昨今の物価上昇等に伴う世帯の経済的負担を軽減するため、高等学校及び特別支援学校高等部並びに高等専門学校の入学時に必要となる学習用端末の購入費の一部を補助するもの。 補助額：購入費の1/2、補助限度額：28,400円	令和4年度に高等学校等の1年次に入学した者の保護者等であって、令和4年4月1日において、次の各号をすべて満たす者 ・山梨県教育委員会が定める県立高等学校1人1台端末購入支援事業給付金支援要領第3条第1号の規定に該当しない世帯 ・富士河口湖町住民基本台帳に令和4年7月1日以前から申請日にかけて引き続き登録されている者	R4.7.15	R4.11.30	3,548,150	3,548,150	令和4年度より購入が義務化された端末機器の補助を125人に行い、収入の減少や物価高騰に伴う世帯への経済的負担を軽減できた。山梨県が同時に行っていた端末機器補助の対象者拡張により、当町の対象者と重複し、申請者が見込みの44.9%と少なくなった。
2	大学生等生活支援給付金	大学生等が新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や昨今の物価上昇等の経済的理由により就学の継続を断念することのないよう生活支援を行うため、1人当たり30,000円を給付するもの。	・大学、短期大学、大学院、高等専門学校(1～3年生を除く)、専修学校、職業能力開発校、職業能力開発短期大学校、職業能力開発大学校、職業能力開発促進センター、障害者職業能力開発校、予備校等に在学する者 ・平成16年4月1日以前に出生した者 ・町住民記本台帳に記録されている者、もしくは扶養者が町住民基本台帳に記録されている町外の大学生、または、町内に存する健康科学大学富士山キャンパスに在籍し現に就学している者	R4.7.1	R4.11.30	34,500,000	34,500,000	早期申請者に、知り合い大学生世帯への周知を依頼するなど、対象者への給付もれが無いよう配慮した。実績は1,150人、63.5%の給付率となった。健康科学大学事務局から本給付金への好評の声をいただくなど、就学の継続のための一助となった。
3	商品券配布事業	新型コロナウイルスにより大幅に売上げが減少している事業者及び住民の生活を支援するため、地域で利用できる商品券を1人あたり5,000円配布する。	令和4年4月1日現在富士河口湖町に住民登録がある者、利用店舗：富士河口湖町で事業を行っている登録事業者	R4.4.1	R5.1.31	140,809,654	140,809,654	実績は配布人数が26,551人（配布世帯数は11,079世帯）、換金請求率は97.6%となった。取扱店舗について業種の指定はせず、また売り場面積1000㎡以上の大型店舗については500円券のみ使用可の制限を設けたことにより、特定の業種に偏ることなく、個人経営の店舗でも多くの商品券利用、換金があった。
4	宿泊客商品券配布事業	新型コロナウイルスによる宿泊客の減少により町の主幹産業である宿泊業者が深刻な打撃を受けており、来訪客が宿泊する際に宿泊施設において地域で利用できる商品券を配布し誘客につなげる。 (宿泊単価10,000円以上)1人2,000円 (宿泊単価5,000円以上)1人1,000円	実施期間中に町内に一人/泊当たり5,000円以上の料金で宿泊した旅行者。	R4.10.1	R5.3.31	20,634,248	20,634,248	新型コロナウイルスの影響で減少した当町への観光需要を早期に回復及び喚起することを目的として実施したが、全国旅行支援と競合したこともあり、53.6%の給付率となかった。しかし閑散期にもかかわらず、近年には無い多くの観光客で賑わったことから、観光需要回復のための一助となった。
5	宿泊クーポン事業	新型コロナウイルスによる宿泊客の減少により町の主幹産業である宿泊業者が深刻な打撃を受けており、来訪客が宿泊する際に宿泊費用を割引し誘客につなげる。 (宿泊単価10,000円以上)1人5,000円 (宿泊単価5,000円以上)1人3,000円	実施期間中に町内に一人/泊当たり5,000円以上の料金で宿泊した旅行者。	R4.10.1	R5.3.31	70,960,270	27,172,098	新型コロナウイルスの影響で減少した当町への宿泊需要を早期に回復及び喚起することを目的として実施したが、全国旅行支援と競合したこともあり、64.7%の給付率となかった。しかし閑散期にもかかわらず、近年には無い多くの宿泊客で賑わったことから、宿泊需要回復のための一助となった。
6	配合飼料高騰対策事業	新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や昨今の配合飼料の高騰で農家の経済的負担を軽減するため、酪農家、及び肉牛飼育農家の配合飼料購入費の一部を補助するもの。 (乳牛1頭あたり)10,000円 (肉牛1頭あたり)3,000円	乳牛及び肉牛の畜産業を営むものであって、次の各号をすべて満たす者 ・個人事業主にあつては令和4年4月1日において本町に住民登録がある者、法人にあつては令和4年4月1日において本店所在地又は主たる事業所を本町内に定めた商業登記又は法人登記をしている者 ・事業者自ら配合飼料を購入している者（委託飼育等で委託先から飼料が供給される者、親会社等の別法人から資料が供給される者等は除く） ・町税、町債務その他の徴収金を滞納していない者	R4.7.26	R5.2.28	23,204,000	23,204,000	頭数に対する補助であり、短期的ではあるが効果は認められた。価格の上昇幅を補填し続けるものではないため、こういった形であれば今後も補填がほしいという声があった。 各農家への巡回時に周知したことや、申請期限直前に電話にて直接勧奨したこともあり、対象農家26件に対し23件の申請を受け付けることができた。
7	富士河口湖町高齢者緊急生活支援金（重点交付金分）	コロナ禍における物価高騰や年金受給額の減少などによる生活対策として、住民税所得割非課税の高齢者に対して、高齢者緊急生活支援金として一人20,000円を給付する。	基準日（令和4年11月1日）において富士河口湖町住民基本台帳に登録されている者のうち、次の各号を満たす者 ・令和5年4月1日時点で65歳以上である者 ・令和4年度住民税所得割が非課税の者	R4.11.1	R5.3.31	75,815,069	71,070,000	65歳以上の住民税所得割非課税者に対して経済的負担軽減ができた。実績としては4,653人、給付率97.7%となった。
8	富士河口湖町高齢者緊急生活支援金（通常交付金分）					20,000,000	14,858,850	
合計						389,471,391	335,797,000	